

## 第59回全日本スキー連盟公認甲信越ブロック 連合中学校・ユーススキー競技会開催要項

主 催 (公財) 全日本スキー連盟甲信越ブロック協議会  
(公財) 長野県スキー連盟 山ノ内町スポーツ協会  
主 管 志賀高原スキークラブ 志賀高原観光協会  
公 認 (公財) 全日本スキー連盟  
後 援 (公財) 新潟県スキー連盟 NPO 法人山梨県スキー連盟  
長野県中学校体育連盟 新潟県中学校体育連盟  
長野県 長野県教育委員会 山ノ内町 山ノ内町教育委員会  
協 賛 北野建設株式会社 長野電鉄株式会社 長電バス株式会社 信濃毎日新聞社  
S B C信越放送 N B S長野放送 T S Bテレビ信州 a b n長野朝日放送  
北信ローカル・りふれ 志賀高原索道協会 山ノ内町商工会 志賀高原旅館組合  
1 期 日 2026年3月15日（日）～20日（金）  
2 場 所 志賀高原 ジャイアントスキー場  
3 種目・日程

期 日	種 目	時 刻	場 所
3月15日（日）	チームキャプテンミーティング	16:00	志賀高原総合会館 98
3月16日（月）	K-2 男子スラローム		ジャイアントスキー場
	K-2 女子スラローム		
	チームキャプテンミーティング	16:00	志賀高原総合会館 98
3月17日（火）	K-2 男子ジャイアントスラローム		ジャイアントスキー場
	K-2 女子ジャイアントスラローム		
3月18日（水）	チームキャプテンミーティング	16:00	志賀高原総合会館 98
3月19日（木）	K-1 男子ジャイアントスラローム		ジャイアントスキー場
	K-1 女子ジャイアントスラローム		
	チームキャプテンミーティング	16:00	志賀高原総合会館 98
3月20日（金）	K-1 男子スラローム		ジャイアントスキー場
	K-1 女子スラローム		

- \* 各種目スタート時間はチームキャプテンミーティングにて発表いたします。
- 各チームの代表者は必ず、チームキャプテンミーティングに出席してください。
- \* 開会式は行いません。

- 4 参加資格 (1) SAJ 競技者管理登録がされていること。K-1 は登録の必要はない。  
(2) 小学校 5 年生から高校 1 年の早生まれであること。

カテゴリーの対象は以下のとおり。

① K-1 カテゴリー

2013年4月2日生～2015年4月1日生の競技者が対象  
(小学5年生、小学6年生)

※ただし責任者または付添者の引率があること。

② K-2 カテゴリー

2010年1月1日生～2013年4月1日生の競技者が対象  
(中学1・2・3年生及び高校1年生の早生まれ)

- (3) スポーツ傷害保険、またはこれに準ずる傷害保険に加入していること。  
(4) スキーにおける危険や防止法等を熟知（講習）していること。

※別紙「スノースポーツ競技者の心得」を参照

- 5 ブロック (1) 開催県枠 長野県連推薦選手  
出場枠 (2) 開催ブロック枠 新潟県 男子 70 名 女子 70 名  
山梨県 男子 10 名 女子 10 名  
(3) 開催ブロック以外のブロック 男子 10 名 女子 10 名

※開催ブロック以外のブロックは、各ブロックで参加選手を集約し、都道府県単位でエントリーをすること。

※参加選手が 180 名を超えた場合には、甲信越ブロック以外のブロックから K-1 は抽選、K-2 は SAJ ポイントの下位の者から制限を行う。

- 6 スタート (1) スタート順について  
について ○K-1 競技  
長野県 K1 レースシーズン戦ランキング 10 位までを第 1 シードとしてドローする。それ以降はオールドローする。  
○K-2 競技  
SAJ ポイント上位 15 名タイまでをダブルドロー。以降は SAJ ポイント順。ノーポイントはポイント保持者の下位としドローを実施し決定する。  
(2) 競技前日の TCM にて、日程、会場の最終決定、ドロー、Bib 配布を行いますので、代表者は必ず出席してください。TCM 開始までにエントリーした選手の出場が確認できない場合は出場できません。  
(3) スタート制限について  
技術系 (SL, GS) 合計中学校 1・2 年生は 12 レース以内、中学校 3 年生、高校 1 年生の早生まれは制限なしとし、確認は各都道府県で行うこと。

- 7 競技規則 (1) 本大会に定められている規則の他、全日本スキー連盟競技規則（最新版）による。

- 8 申込方法 (1) 申込先 〒381-0498  
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 3352-1 教育委員会事務局内  
志賀高原少年スキービー大会事務局宛 TEL 0269-38-0373  
E-mail : [sports@town.yamanouchi.lg.jp](mailto:sports@town.yamanouchi.lg.jp)
- (2) 申込方法  
・本大会所定のエントリーフォームにより申し込んでください。  
※開催地ブロック以外はブロックでまとめて申し込んでください。  
・参加料振込確認表、振込通知書の写し等(振込が確認できるもの)  
を添付すること。  
・参加申込書には、必ず宿泊先を明記すること。  
・尚、FAXでの申込みは一切受けない。
- (3) 参加料 1人1種目 4,000円  
・参加料は下記口座へお振込みください。  
【振込先：ながの農業協同組合 志賀高原支所  
(普) 6229409 志賀少年スキービー大会事務局】
- (4) 申込締切日 2026年3月4日(水)必着
- 9 表彰 (1) 各種目3位まで表彰状及び賞品を授与し、6位まで表彰状を授与する。  
(2) 表彰式は競技終了後、競技会場(ゴールエリア付近)で行う。  
(3) 長野県K-1レースシーズン戦の表彰について  
・男女3位までを表彰する。表彰については、本大会レース終了後に行う。
- 10 宿泊 (1) 1泊2食付 税込 9,500円選手のみ(引率者及び陪同者は10,500円)  
※入湯税別  
(2) 宿泊については各学校・団体ごとに志賀高原観光協会の宿泊予約システムから  
申し込む。  
(宿泊予約システム  
URL 【 <https://resv.shigakogen.gr.jp/feature/shonenski2026> 】  
QRコード  

- 志賀高原観光協会事務局 TEL 0269-34-2404)
- (3) 宿泊予約システム以外での予約方法で宿泊をする参加者については、競技の際  
スタートを認めないことがあります。
- 11 その他 (1) リフト券は個人負担とする。  
(2) NAGANO 6・アソビュー・WAmazing 等の、通常営業時間内限定(8:00から利用可  
能)のリフト券では、時間前のリフト、ゴンドラリフトにはご乗車できません。

ENTRY FORM  
エントリーフォーム

Competition (Name/Category) 競技会(名称／カテゴリー)	第59回全日本スキー連盟公認甲信越ブロック連合中学校・ ユーススキー競技会 / SAJ-B		
Association 所属県連名／所属	/		

COMPETITORS 競技選手				L <input type="checkbox"/>	M <input type="checkbox"/>			
Code 選手コード	Surname First Name ふりがな 氏名	Birth 生年月日 (西暦)	Discipline 種目	SL	GS	GS	SL	Arrival date to JAPAN
			Racedate AGE 競技日 年齢	K-2 3/16	K-2 3/17	K-1 3/19	K-1 3/20	過去一ヶ月以内の 帰国日

同行役員等 (OFFICIALS)			
職分 (Function)	氏名 (Name)	電話番号 (Telephone) & E-mail	メール連絡を行う場合があります。
チームキャプテン			
宿舎名 (Lodging)			
Responsible for entry エントリー責任者		Address · Telephone 連絡先住所・電話番号	
記入日 (Date)			

競技選手の氏名はふりがなをご記入ください。(K-1の選手は必須)

メールで連絡をする場合がありますのでチームキャプテンのメールアドレスをご記入ください。  
出場する種目に✓マークをご記入ください。

第59回全日本スキー連盟公認甲信越ブロック連合中学校・ユーススキー競技会  
参加料振込確認票

都道府県名		学校名	
申込責任者		携帯TEL	

【K-2】

期日	種目	参加者数	参加料計
3/16	男子SL		
	女子SL		
3/17	男子GS		
	女子GS		
合 計			

【K-1】

期日	種目	参加者数	参加料計
3/19	男子GS		
	女子GS		
3/20	男子SL		
	女子SL		
合 計			

※参加料 1種目 4,000円

※参加料振込票のコピーを添付してください。

# スノースポーツ競技者の心得

## 1. スノースポーツに内在する危険

スノースポーツには内在する以下の危険がある。

- ① 降雪・吹雪・降雨・濃霧など天候に伴う危険  
※ホワイトアウト（天候の具合で雪面の高低や凹凸が分かりにくい状況）を含む
- ② 崖・急斜面・溝・沢など地形に伴う危険
- ③ アイスバーン・深雪・クレバス・雪崩など雪質や雪面の状態による危険  
※ツリーウェル（樹木の傍に空いた深い穴）、ツリーホール（春先など雪解けにともない樹木のまわりに露出した地面）なども含む
- ④ 立木・切り株・茂み・岩石・露出した地表・水路など自然の障害物による危険
- ⑤ リフト支柱・人工降雪設備・標識・ロープ・マットなど人工の工作物との衝突による危険
- ⑥ 雪上車両との衝突の危険
- ⑦ スノーパークの利用に伴う危険
- ⑧ スキーヤーのスピードの出し過ぎによる危険
- ⑨ 自己転倒による危険
- ⑩ 他のスキーヤーとの衝突による危険
- ⑪ 疲労・飲酒・薬物・体調不良による危険
- ⑫ 不適切な用具の使用などによる危険
- ⑬ その他、これらに類する危険

## 2 スキーヤーの責務

### 1 滑走にあたって

- (1) スキーヤーはスノースポーツに内在する危険を予測し、危険を回避しながら滑走しなければならない。
- (2) スキーヤーは常に視界のおよぶ範囲内で動き、いつでも止まったり曲がったりできなければならない。

### 2 リフト搭乗にあたって

- (1) リフト搭乗者とは、リフトに搭乗しているスキーヤーだけではなく、搭乗するために待機しているスキーヤーや搭乗し終えたばかりのスキーヤーを含む。
- (2) リフト搭乗者は、掲示板の注意書等を読み、これに従って搭乗しなければならない。

- (3) 搭乗に不安を感じるスキーヤーは、その旨を係員に申し出て、必要な援助を得なければならない。

### 3 標識・指示の遵守

- (1) スキーヤーは、スキー場にある標識・掲示や場内放送、コースマップに記載されている注意書・警告、パトロール等スキー場係員の指示に従って行動しなければならない。

### 4 禁止行為

スキーヤーは以下の行為をしてはならない。

- ① コース外を滑走すること
- ② 閉鎖中のコースに立ち入ったり、滑走したりすること
- ③ 立木・リフト支柱・人工降雪設備・ネット・ロープ・マットなどの間近を滑走すること
- ④ 他のスキーヤーの間近を滑走すること
- ⑤ 他のスキーヤーの滑走を妨げること
- ⑥ 圧雪車(ゲレンデ整備車)を含む全ての雪上車両に近づくこと
- ⑦ リフトの運行を妨げること
- ⑧ 飲酒や薬物等の影響により、心身が正常でない状態で滑走すること
- ⑨ 長時間コース内で立ち止まったり座り込んだりすること
- ⑩ その他、これらに類する行為

### 5 徐行義務

スキーヤーは、以下の状況の下では徐行しなければならない。

- ① 徐行の標識があるところ
- ② 地形や障害物で、前方が見えにくいところ
- ③ シーズン初めや春先など積雪が十分でないとき
- ④ 降雪・吹雪・濃霧・日没時などで視界が悪いとき
- ⑤ ホワイトアウト（天候の具合で雪面の高低や凹凸が分かりにくい状況）のとき
- ⑥ 立木・切り株・茂み・岩石・露出した地表・水路など自然の障害物に近づいたとき
- ⑦ リフト支柱・人工降雪設備・ネット・ロープ・マットなどの人工の工作物に近づいたとき
- ⑧ コースの合流地点やコースが狭いところ
- ⑨ コースの脇や末端に近づいたとき
- ⑩ リフトの乗り場や降り場に近づいたとき
- ⑪ コースが混雑しているとき
- ⑫ キッズエリア（子供用ゲレンデ）に近づいたとき

- (13) 業務のために出動しているパトロールや運行している雪上車両に近づいたとき
- (14) その他、徐行しないと危険な箇所を滑走するとき

## 6 滑走時の義務

- (1) 滑り出し・流入・横断のときは、上方からのスキーヤーを優先させる。
- (2) 滑走中は前方のスキーヤーの動向を注視し、前方のスキーヤーとの間に安全な距離を保つ。
- (3) ゲレンデ内で立ち止まって、登り・降りをするときは、コースの端を利用する。
- (4) 業務のために出動しているパトロールや運行している雪上車両があるときは、その運行を優先させ、進路を空けて停止または徐行する。
- (5) スキーヤーは流した滑走具で他の人に危害を与えないよう用具に流れ止めをつける。
- (6) 深雪を滑走する際には、万が一雪に埋まった場合に呼吸の確保が出来るように予めストックの手皮から手を外しておく。また、ツリーウェルに落ち込まないよう大木の間近を滑走しない。

## 7 スノーパーク利用上の義務

スノーパークの滑走者は次のことを守らなければならない。

- (1) 掲示板などの注意書に従う。
- (2) 自らの能力と技術の範囲内で滑走する。
- (3) 着地点の周囲の安全を確認してからスタートする。
- (4) ヘルメットその他必要な防具を着用する。

## 8 引率者・指導者の責務

- (1) 引率者・指導者とは、個人やグループまたは団体をスキー場に案内し、スキーヤーを指導・監督・介護する者をいう。
- (2) 引率者・指導者は、この基準に定めるルールを率先して守らなければならない。
- (3) 指導者は受講者に滑る技術を教えるだけでなく、この基準に定めるルールおよび安全に滑走する方法も指導しなければならない。
- (4) 指導にあたっては天候や雪質・コースの状況等を考慮したうえ、受講者に不適切な課題を課して、雪崩などの重大な危険に遭わせてはならない。

## 9 受講者の責務

- (1) 受講者はスキー場において他のスキーヤーに対して何の優先権も持たない。
- (2) 受講者は引率者・指導者の指示や注意に従うだけでなく、自らこの基準が定めるルールを守って行動しなければならない。

## 10 子供の保護者・付添人の責務

- (1) 保護者・付添人は子供の能力を見極め、子供を危険に遭わせてはならない。
- (2) 保護者・付添人は子供に対して、スキー場で守るべきルールについて教えなければならない。

## 11 競技者

- (1) 競技者とは、現に競技に参加しているスキーヤーだけでなく、競技に参加するために練習をしているスキーヤーや競技前の足慣らしをしているスキーヤーも含む。

## 12 救助義務

- (1) 事故が起きた場合、全てのスキーヤーは事故者を援助しなければならない。
- (2) 事故の当事者および目撃者は、速やかに事故の発生状況をパトロール員などスキー場係員に通報するとともに、怪我人の救助に協力しなければならない。
- (3) 事故の当事者および目撃者は、パトロール員などスキー場係員や当事者の求めに応じて、事故状況および氏名・連絡先などを正確に伝えなければならない。

## 13 捜索費用の負担

スキーヤーがスキー場管理者の規制を無視してコース外や管理区域外に出て遭難したときは、スキーヤーは捜索および救助に要した費用を負担しなければならない。

## 14 ヘルメット・帽子の着用

- (1) スキーヤーはヘルメット・スキー帽を着用することが望ましい。
- (2) アルペン競技者（練習中も含む）はヘルメットを着用しなければならない。

## 15 保険加入の勧め

スキーヤーは事故に備えて、あらかじめ傷害保険等に加入しておくこと。